

2019年度

事業計画書

 公益社団法人 日本防犯設備協会

## 2019年度 事業計画

国内の経済動向は、米中貿易摩擦の影響、消費税率引き上げ、設備投資の伸びの一段感、人手不足の深刻化等による景気拡大の阻害要因があるものの、天皇陛下の御退位と皇太子殿下の御即位、ラグビーワールドカップ開催、来年には東京オリンピック・パラリンピックも予定されており、新たな時代に向けた起爆剤となる行事があることから、底堅さは継続するものと思われまます。

また、防犯設備の市場規模については、当協会の調査では、2011年度は9,878億円まで落ち込みましたが、その後2014年度は1兆1,956億円、2015年度は1兆2,153億円、2016年度は1兆2,540億円と増加し、2017年度は1兆2,527億円とほぼ横ばいとなりました。

その中で、当協会の中核事業であります防犯設備士の育成については、資格取得者数が昨年28,000名を超え、2016年から始まった資格更新も2019年は2回目の更新を迎え、防犯設備士の知識更新と社会的信頼性の向上を図っています。防犯設備士の受験者数は、2014年度から4年連続上昇していましたが、2018年度は昨年度から約250人減少して約1,200人となりました。今年度は大幅に改訂した防犯設備士テキストを発行するとともに、防犯設備士パンフレットを活用した認知度の向上を図り、防犯設備士資格を多くの方に取得いただくように活動します。

防犯カメラやLED防犯灯については、RBSS（優良防犯機器認定制度）により、昨年度改正した認定基準を広く啓蒙し、安全で信頼できる防犯設備の普及に大きく貢献していきます。

防犯設備士の地域活動拠点である地域協会は、地域に根ざした活動として防犯相談、防犯診断、防犯セミナー等で活躍いただいています。全県設置を目標に今年度も引き続き、地域協会未設置県への設立支援を積極的に進めてまいります。

さて、2018年の刑法犯認知件数は、2017年から9万8千件減少して81万7千件となりました。これは生活安全条例の制定、街頭防犯カメラの設置、防犯性能の高い建物部品の開発・普及、市民の防犯ボランティア活動の広がりなど官民一体となった総合的な犯罪対策を推進した結果であると考えています。防犯カメラ等の防犯機器の進歩・発展には著しいものがあり、当協会は、これまで同様、新たな時代の潮流を見定め、会員の皆様や関係機関・団体と協力して、安全で安心なまちづくりに貢献するための活動を推進していきます。

私たちの活動の目的を達成するためには、防犯機器に対する国民各層の正しい認識・理解を得ることや、警察をはじめ関係機関・団体との連携が欠かせません。また、全国各地で活躍されている防犯設備士の皆様の支えが大変重要です。こうしたことを肝に銘じ、事業計画に沿って積極的な活動を展開していきます。

関係者の皆様のご支援・ご協力をお願いいたします。

## 1. 今年度の重点施策

### (1) 地域協会未設置県の設立支援

現在、地域協会は 40 都道府県に設立されているが、引き続き全県設置に向けて、残り 7 県への設立支援を積極的に進める。

未設置県は 7 県：新潟県、茨城県、愛媛県、鳥取県、島根県、佐賀県、沖縄県

### (2) 防犯設備士認知度の向上

大幅に改訂した防犯設備士テキストを今年 4 月に発行する。さらに、昨年 12 月に新たに制作した防犯設備士パンフレットを活用して、会員をはじめ、防犯関係の業界団体などに防犯設備士の活動内容や資格取得方法をアピールし、多くの方に防犯設備士資格を取得していただけるよう、働きかけを強める。

### (3) 防犯設備士資格更新の講習方式の導入

昨年度は地域協会では実施する更新講習における課題を整理し対応策を検討した。今年度は 2021 年度からの運用開始を視野に、具体的な実施方法や実施場所などを、関係委員会をはじめ地域協会とともに検討する。

### (4) 広報の強化

会報誌「防犯設備」、情報誌「日防設ジャーナル」及びメールマガジンなどを発行し、協会活動の広報強化を図るとともに防犯設備士に有益な情報を提供する。昨年度刷新したホームページに会員専用ページを設け、さらに使いやすい構成とする。

セキュリティショーでの相談コーナーを活用し、日本防犯設備協会とその主要事業である防犯設備士制度、優良防犯機器認定制度、地域協会のアピールを行う。

### (5) 資産取得資金の施策の実行

2017 年度に資金積立を行った業務支援システム再構築について、今年度対応の実行計画を策定し、着実に実行する。

## 2. 会議の開催

### (1) 総会

2019 年 6 月の通常総会では、前年度事業報告、収支決算報告等の審議を行う。ただし、緊急の事案が生じた場合は、臨時総会を開催する。

### (2) 理事会

2019 年 5 月、2019 年 6 月（総会と同時開催）、2020 年 2 月に開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

### (3) 運営幹事会

原則として年 5 回開催する。ただし、緊急の事案が生じた場合は、随時開催する。

### 3. 協会組織及び体制

#### (1) 運営企画会議

運営企画会議は、当協会、防犯設備士、総合防犯設備士、優良防犯機器認定制度（RBSS）及び地域協会のPRを目的に、広報、出版、テキスト編集、渉外等に関する方針を策定する。

#### (2) 制度事業運営会議

制度事業運営会議は、制度事業関連の委員会と連携して、防犯設備士制度、RBSS等の制度事業の運営に関する施策について審議し、協会全体の事業方針として取りまとめる。

#### (3) 委員会運営会議

各委員会の委員長、代表幹事、副代表幹事等から構成される委員会運営会議は、社会のニーズを踏まえ、各委員会のテーマや活動状況について情報共有を図り、複数の委員会にまたがったテーマや時流にあった調査研究テーマ等の選定・検討を行い、協会全体としての年度の各委員会活動計画の取りまとめを行う。

#### (4) 専門委員会

専門委員会は、それぞれの委員会毎に策定したテーマや計画に基づき活動を行う。

また、年度の活動計画の策定については、委員会運営会議等と調整の上、策定する。

#### (5) 協会事務局体制

①協会の各種事業の円滑な業務遂行を行うとともに、各種会議の運営を行う。

②地域ブロック（北海道、東北、警視庁、関東、中部、近畿、中国、四国、九州の9ブロック）毎に地域担当者を置き、既設置の地域協会への支援と連携を図るための各種活動を積極的に推進する。但し、未設置県での地域協会の新規設立の担当者は通常ブロック担当とは別に適宜決定する。

③事務局内の業務分担を見直し、効率的で充実した業務遂行を行える体制とする。

## 4. 各会議の活動

### (1) 運営企画会議

広報・運営企画に関する以下の活動を計画し、推進する。

#### ①年4回の機関誌編集・発行

会報誌「防犯設備」の2回/年発行に加え、防犯設備士向け情報誌として「日防設ジャーナル」を発行する。「防犯設備」は1月及び7月とし、「日防設ジャーナル」は4月及び10月発行予定とする。

#### ②特別セミナーの開催（10月）

#### ③メールマガジンの発行（原則として毎月発行する）

#### ④ホームページ改訂及び内容の更新（随時）と新規バナー広告の取り込みの推進

#### ⑤新規・改訂ガイド類の評価・検証の実施

#### ⑥各種印刷物の見直し検討と改訂の提案

#### ⑦各種マスコミ対応

#### ⑧犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてタイムリーな情報発信

### (2) 制度事業運営会議

総合防犯設備士委員会及び防犯設備士委員会から、防犯設備士の資格更新講習方式など防犯設備士制度事業に関する施策の提案を受け、審議・検討を行う。また、RBSS委員会から、新しい防犯機器や技術動向に関連したRBSS（優良防犯機器認定制度）基準の追加・改正並びに認定制度拡充に関する施策について提案を受け、審議・検討を行う。

### (3) 委員会運営会議

各委員会のテーマや活動状況についての情報共有に合わせて、協会技術標準（SES E）に関連して、各委員会から提出されるSES Eの制定・改正案の審議を行う。また、新規・改訂ガイド類の審査・内容確認を行う。

各委員会・分科会の調査研究テーマや体制の見直しについては、委員会運営会議において各委員会から提示された問題、課題等を基に、それぞれの委員会の状況、社会のニーズ及び将来の委員会のあり方を踏まえ、構想、企画立案し、それらの方向性について運営幹事会で承認を得る。

## 5. 調査研究事業

### (1)防犯設備機器に関する統計調査（統計調査委員会）

本活動においては、公正取引委員会「独占禁止法における事業者団体の情報活動ガイドライン」の遵守を基本に、次回2020年3月発刊の報告書については、防犯設備業界のより正確なトレンドを示すことをめざす。また、アンケート方法の改善（新技術の分類表への追加）や回収率の向上、広く販売・配布するための施策の検討など、将来に向けた継続的な活動を推進する。

### (2)セキュリティシステム全般にわたる調査研究（防犯システム委員会）

- ①安全・安心・見守り社会に資する防犯システム作りへの貢献を行うことを基本とする。
- ②各省庁からの安全・安心・快適「スマートシティ」構想（防犯+α）に関する官民への交付金・公募の情報を提供する。

### (3)出入管理機器の普及拡大（出入管理機器委員会）

- ①出入管理機器の設置基準  
昨年度に引き続きスマートロックの動向調査などを行う。
- ②海外製品に関する調査研究  
海外製品の導入状況や仕様の違いなどを調査する。
- ③「出入り口のセキュリティガイド」の改訂作業開始
- ④施設見学  
上記、外資系企業の施設について見学を行う。

### (4)防犯カメラシステムの評価と調査研究（映像セキュリティ委員会）

- ①防犯カメラ機器や防犯カメラ映像に関し、市場への普及が始まった新しい技術や方式の調査研究を行い、メリットや使用にあたっての注意点、課題を整理する。
- ②2018年10月にRBSS基準が改正されたのに合わせ、「防犯カメラシステムガイドVol.2.1」の改訂作業を開始する。
- ③警察庁、警視庁を主とした関係機関・団体からの情報収集や意見交換の実施を行う。
- ④映像監視分科会で原案作成する映像系SES技術標準（新規作成、改正）の審議を行う。

### (5)各種防犯照明の調査研究とその普及（防犯照明委員会）

- ①防犯照明ガイドの改訂  
昨年度調査したLED防犯灯のグレアに関する調査結果及び照明学会の「屋外歩行者空間におけるLED照明の不快グレアに関する指針」が出され、それらの解説を主目的とし、「防犯照明ガイドVol.6」の発行を行う。
- ②LED防犯灯の高機能化  
災害等での停電時の明るさ確保するために蓄電池を具備（内蔵もしくは併置）したLED防犯灯の調査研究を行う。
- ③LED防犯灯の普及およびナレッジ活動  
1)国内1100万台の防犯灯のうち、約半数強がLEDに置き換わったと推定されるが、まだ

従来光源（蛍光灯・HID）も多くが存在する。LED 防犯灯の正しい普及が進むよう、上記ガイドの配布や講演などを計画する。

2)防犯設備士養成講習講師向けに LED 防犯灯の資料を作成し活用する。参画会社の新入社員（若手）教育にも活用を想定する。

#### (6)自動車・オートバイ盗難手口の調査活動（自動車オートバイ委員会）

##### ①盗難に関する現状調査

都道府県警を訪問し、地域性・特異性のある盗難手口の調査など情報収集及び盗難手口の共有化を図る。

##### ②盗難防止活動

1)警察庁等が主催する「自動車盗難等の防止に関する各官民合同プロジェクト」への参画

2)最新手口に関して自動車工業会との情報共有

3)ドライブレコーダーの盗難抑止力に関する継続調査

4)コネクテッドカーのセキュリティ調査

##### ③中古自動車・部品の輸出国に関する情報収集

組織犯罪に関わる情報収集の継続と実態調査を行う。

##### ④オートバイ関連の情報収集

オートバイに関する情報収集を強化し、活動につなげる。

##### ⑤活動報告のまとめ

#### (7)主要な防犯設備に関する技術基準の制定・改正（技術基準委員会）

今年度も警報システム分科会と規格調査委員会、映像監視分科会と映像セキュリティ委員会は相互に連携した運営体制で活動を行い、SES E 制定・改正の活動を進める。

#### (8)施工関連の技術基準の制定・改正（施工基準委員会）

①「防犯設備の施工要領 Ver2」の改正作業を引き続き進める。

②第4章侵入事例と防犯対策に犯行の手口例を紹介し、防犯診断で判明した脆弱な部分への対応策として CP 部品や RBSS 取得防犯設備機器の採用を推奨し、普及促進を図る。

③関係各位に査読をお願いし、2019 年度内に発行する。

#### (9)共通的な技術基準の制定・改正及び専門委員会の制定・改正の支援（規格調査委員会）

##### ①警報システム関連 SES E の改正

「SES E 0004（環境試験規格）」、「SES E 0005（防犯警報音規格）」について、5 年見直しの改正を行う。

②各専門委員会から制定・改正について提案された SES E の審議を行う。

2015 年から審議活動が続いている「SES E3001（防犯用映像装置一般基準）」について個人情報保護法改正に伴い見直しが発生し延期されていたが、早期に改正を終了させる。

③本年4月に発行する防犯設備士テキストと出入管理設備に関連する規格の見直しについて出入管理分科会と調整を行う。

(10)防犯設備士制度、防犯設備士育成等に関する調査・研究活動（防犯設備士委員会）

①防犯設備士更新講習の実施に向けた検討

2013年度の合格者から資格更新が義務付けられ、2016年度から知識更新テキストによる最近の犯罪情勢に即した内容の習得を目的とした資格更新事業がスタートしたが、地域協会による更新講習を2021年度から開始できるように準備を進めるとともに、資格更新事業を確実に実施し、かつ継続できる運営を行う。

②防犯設備士テキストの改訂について

2019年度から利用する大改訂後のテキストに対して、その後の技術・環境などの変化に対応したテキスト内容の改訂につき検討を進める。

(11)総合防犯設備士に関する調査・研究活動（総合防犯設備士委員会）

①総合防犯設備士受験促進のための広報活動

総合防犯設備士の活動が判りやすく、受験の動機付けになるようなパンフレットを作成し展開してゆく。

②総合防犯受験セミナーの充実

受験セミナーを通して、受験に必要なスキルを身に付けるよう指導するが、さらに合格した後も活かせる知識などを提供して、総合防犯設備士のレベルアップを行う。

③総合防犯設備士セミナーの提供

総合防犯設備士の責務である防犯設備士の指導・育成の一環として、各地域協会などの防犯セミナーなどに積極的に総合防犯設備士を派遣し、講演を行う。また、その為の研究、訓練、資料作成を行う。

④防犯設備士の更新講習制度に備えた講師育成の支援

防犯設備士の更新講習制度に備えて、防犯設備士委員会と連携し、講師の育成を支援し、総合受験セミナーの講師の訓練を通して応用力を付け、地域協会に入会するよう働きかける。

(12)RBSS（優良防犯機器認定制度）に関する調査・研究（RBSS委員会）

①RBSS申請及び審査方法の効率化

RBSS申請及び審査方法の効率化については、継続して推進する。

②RBSS認定基準の検討

- 1)同軸ケーブルによるアナログHD伝送が可能な防犯カメラシステムのRBSS化を進める。
- 2)一般社団法人日本照明工業会が行う防災照明の取り組みのなかのLED防犯灯に係る内容について、その情報収集と必要により日本照明工業会と協議を行う。

③RBSS活用事例調査

防犯カメラ、デジタルレコーダ（防犯用）、LED防犯灯の採用事例を調査する。



## 6. 制度事業

### (1)防犯設備士制度事業

#### ①防犯設備士養成講習・資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2019年度防犯設備士養成講習・資格認定試験計画

回数	実施月	開催地
第106回	2019年 5月	東京・大阪
第107回	2019年 9月	東京・大阪・名古屋
第108回	2019年 11月	東京・大阪・札幌
第109回	2020年 2月	東京・大阪・福岡

#### 1)講習・試験の効率化

講習内容について、受験者のより広範な、深い習得を目指し、防犯の基礎、電気の基礎についてはレポートの事前提出とし、機器Ⅰ、機器Ⅱ、設計、施工・維持管理を講習する。

#### ②総合防犯設備士資格認定試験

今年度は、下記の実施計画に基づき実施する。

2019年度の総合防犯設備士資格認定試験計画

	実施月	開催地
一次試験 A 筆記試験（筆記）	2019年 10月	東京・大阪
二次試験 A 筆記試験（面接）	2019年 12月	東京・大阪
B 講習認定試験（講習・面接）	2019年 11月	東京

#### 1)総合防犯設備士受験セミナーの実施

昨年度と同様に、総合防犯士会（ASES）に業務を委託して、総合防犯設備士資格認定試験の受験希望者及び防犯設備士を対象に、東京、大阪で「受験セミナー」を4回実施する。

#### ③防犯設備士制度事業推進のための各種施策

##### 1)防犯設備士更新講習の立ち上げ

防犯設備士は2013年度合格者からの3年毎の資格更新を開始した。今年度は、地域協会で実施する更新講習に向けた、手続きや更新講習内容、方法等の具体的な案を検討し、2021年度から開始することを目標として設定する。

## 2)防犯設備士受験者の増加に向けた取り組み

- i)防犯設備士受験促進制度等により地域協会の協力を得、受験者の増加を図る。
- ii)協会ホームページにある防犯設備士養成講習・資格認定試験コーナーに防犯設備士テキストの目次など受験者からの問い合わせが多い内容を掲載する。
- iii)警察、関連団体等への広報を推進する。
- iv)協会発行の会報・情報誌・ガイドブックをはじめ、会員会社各社の社内広報でも取り上げるよう働きかける。
- v)2018年に作成した防犯設備士パンフレットを活用し、会員、警察、関連協会などに防犯設備士資格の認知度向上と受験促進のための活動を行う。

## 3)総合防犯設備士受験者の増加の取り組み

- i)各委員会の委員長、会員会社、地域協会などに受験の勧誘を積極的に働きかけ受験者の増加を図る。
- ii)受験セミナー受講者には筆記試験の受験を促し、一方、筆記受験申請者には受験セミナーへの参加を促すことで、受講者の増加と受験者の合格率向上を図る。
- iii)防犯設備士の更新時に受験案内を行い、受験者の増加を推進する。
- iv)不在県ゼロを目標に、6不在県の受験者への働きかけを行う。
- v)合格者体験談などを積極的に展開する。

## 4)防犯設備士資格更新者の増加に向けた取り組み

- i)資格更新時の資格更新テキストには最新の防犯関連情報及び技術情報を盛り込み、資格更新者の更新動機の向上に努める。
- ii)資格更新者に最新技術情報を提供するため、協会情報誌「日防設ジャーナル」を初回のみ無償配布することを継続する。
- iii)資格更新義務のない2012(平成24)年度以前の資格取得者が更新した場合、最新の防犯設備士テキストを無償配布することを継続する。
- iv)2013年度以降の資格取得者の未更新者にメールや電話で資格更新をフォローする。

## 5)メールマガジンの活用の推進

これまではメルマガ登録は資格取得者が任意で登録をしていたが、昨年度より試験合格後、登録申込者についてすべてメルマガ登録することに変更した。それにより、より多くの防犯設備士が情報を受け取ることが出来るようになったため、活用いただける情報を発信し、次の資格更新に繋げて行く。

## 6)総合防犯設備士紹介の取り組み

- i)総合防犯設備士を協会ホームページに掲載しているが、更に有効に活用できるような掲載方法を検討する。
- ii)協会ホームページやメールマガジンを活用し、定期的に総合防犯設備士の受験促進等の関わる情報を発信する。

(2)RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の推進

- ①RBSS 委員会と連携して、防犯カメラ、デジタルレコーダ 2 品目の認定業務（審査会議・判定会議）を下記の年間計画により実施する。

2019 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 44 回	2019 年 5 月	2019 年 6 月
第 45 回	2019 年 7 月	2019 年 8 月
第 46 回	2019 年 10 月	2019 年 11 月
第 47 回	2020 年 1 月	2020 年 2 月

- ②RBSS 委員会と連携して、LED 防犯灯の認定業務（審査会議・判定会議）を、下記の年間計画により実施する。

2019 年度年間計画

回数	実施月日	
	審査会議	判定会議
第 19 回	2019 年 6 月	2019 年 7 月
第 20 回	2019 年 8 月	2019 年 9 月
第 21 回	2019 年 11 月	2019 年 12 月
第 22 回	2020 年 2 月	2020 年 2 月

(3)防犯優良マンション認定事業の支援

- ①一般財団法人ベターリビングが撤退することに合わせ、事業の見直しを行う。実施県の意向を十分に反映し、協会として支援を継続する。

## 7. 広報・運営企画

### (1)機関誌（会報と情報誌）の発行

#### ①編集内容

- 1)会報誌は主に会員向けの内容として、警察庁及び警視庁・道府県警察本部関係者への情報として、協会の活動報告、各委員会活動紹介、会員動静、最近の犯罪情勢等を編集し発行する。
- 2)情報誌については、防犯設備士向けの内容を充実し、「技術解説」や「防犯設備注目商品」等、主に実務的な内容を充実させ会報誌と差別化を図る。  
それぞれ、ダイジェスト版についてはメールマガジンで配信する。  
また、防犯設備士資格更新者に情報提供を目的として配布する。
- 3)以下の各種シリーズ記事の掲載を予定する。
  - i)地域協会紹介の「地域協会だより」
  - ii)各地の防犯設備士活動内容紹介「活躍する防犯設備士」
  - iii)防犯設備機器に関する技術動向などを幅広く紹介する「技術解説」
  - iv)会員企業の商品を取り上げる特集「防犯設備 注目商品」
  - v)優良防犯機器認定制度（RBSS）コーナー
  - vi)受賞（章）者の紹介（2017年度より掲載開始）
  - vii)2019年度より会員紹介を追加する。
- 4)会員、防犯設備士等向けの専門知識や目的別の記事の掲載・充実を検討し、各委員会等の協力を得て充実を図る。

#### ②配付先

警察庁、警視庁、道府県警察本部、防犯協会連合会、都道府県庁の関係先、地域の防犯設備関連協会、政令指定都市等を配付先とし、当協会の認知度の向上を図る。

### (2)特別セミナーの開催

- ①第22回特別セミナーを2019年10月に東京で開催する。
- ②セミナーアンケート結果等をもとに、講演メインテーマを選定し、講師・講演内容の充実を図る。

### (3)ホームページの改訂・運用

昨年ホームページを改訂が終わり、防犯設備士等の案内を含む各種ページが大幅に見直された。今後、ログインシステムの活用について充実させる予定であるが、今年度は会員情報の変更等について着手し、協会の事務処理効率化を図る。

### (4)メールマガジンの配信

防犯設備士・総合防犯設備士、会員及び地域協会への情報発信としてメールマガジンを毎月配信する。

会報誌「防犯設備」及び情報誌「日防設ジャーナル」を発行する月に、コンテンツをダイジェスト版として発信し、その他の機会には、防犯設備関連のニュースや関連団体のイ

ベント案内等を発信する。

また、メルマガ配信登録について、これまでは希望者が任意で登録をしていたが、昨年度より防犯設備士の合格者で資格登録されたすべての方をメルマガ登録することにした。

#### (5) イベント等への参加

関連ある団体のセキュリティショー等のイベントについての参加、後援・協賛の依頼については、必要性に応じて積極的に対応する。また、新聞、雑誌、テレビ等のマスコミ取材に対しても積極的に対応する。

#### (6) 地域協会の紹介

会報及び当協会のホームページ上で地域協会の紹介を積極的に実施するとともに、当協会のホームページと地域協会のホームページの相互リンクを行う。

#### (7) 各種セキュリティガイドの広報による防犯意識の高揚及び防犯設備の普及

下記6種類のセキュリティガイドを通して防犯意識の高揚及び防犯設備・システムの普及拡大を目指す。

- 防犯カメラシステムガイド      ○防犯照明ガイド
- ホームセキュリティガイド      ○駐車場セキュリティガイド
- 自動車セキュリティガイド      ○オートバイセキュリティガイド

#### (8) RBSS（優良防犯機器認定制度）事業の普及促進

RBSS 委員会と連携して幅広い広報活動を行い、認知度向上と普及促進を進める。

#### (9) 渉外活動

協会活動を推進する上で、積極的に警察・行政機関及び関連団体との折衝、調整等を行い、円滑な運営を図る。

また、従来の協会関連業界だけでなく、新しい分野・職種に対しても協会の紹介を積極的に行い、新規入会やパートナーシップの拡大を図る。

#### (10) 犯罪状況及び防犯に関する警察、国等の施策などについてのタイムリーな情報発信

警察へのヒアリングや委員会活動などから収集した犯罪の動向、最新防犯設備のトレンド、防犯カメラや LED 防犯灯等防犯設備を対象とした国及び地方自治体の補助金制度等について、地域協会等へタイムリーな情報配信を行う。

## 8.地域協会との連携

### (1)地域協会の設立推進と連携強化

#### ①地域協会設立の推進

全国には防犯設備関連の地域協会未設置の県が7県あり、これらの県の関係者に防犯設備士の活動拠点としての地域協会の設立に向けた働き掛けを積極的に行う。

#### ②地域協会との情報共有の促進

年1回(11月)に開催する地域協会全国大会や随時開催する地域協会連絡会を中心に、当協会と地域協会及び地域協会相互の情報共有の充実を図る。また、既設置の40の地域協会と当協会の相互連携を強化し、各地の警察、自治体、防犯協会等と協力しながら、地域に根ざした安全安心まちづくりの推進を図る。

#### ③地域協会共通課題の検討

2017年度に設置した地域協会連絡会を通じ、当協会と地域協会及び地域協会相互の活動を確認し、防犯優良住宅認定制度や会員入会促進など地域協会共通の課題を検討する。

## 9. その他の活動

### (1)関係業界団体との連携

警察庁をはじめ、当協会と活動目的を一にする全国防犯協会連合会、防犯性能の高い建物部品関連5団体等の関係業界団体との連携を更に深め、防犯活動全般について有効かつ継続的な協力関係を築く。

### (2)会員相互の親睦と連携

会員相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2019年6月 通常総会後の懇親会

②2020年1月 新年賀詞交歓会

特別会員（地域協会）の相互の親睦と連携を図るため、下記の懇親会を開催する。

①2019年11月 都道府県防犯設備士（業）協会全国大会後の懇親会

②必要時随時開催 地域協会連絡会後の懇親会

### (3)大規模な自然災害発生時の緊急防犯対策及び国民の生命・身体等への重大な侵害の防止のための施策についての検討

大規模な自然災害発生時の被災地域で緊急防犯対策として地域協会と一体となり、迅速に防犯機器の貸与・設置等を行うことや、国民の生命・身体等への重大な侵害事案の防止のため、防犯機器を活用した防犯対策を実施することについて、運営幹事会と協議しながら、具体案を策定する。

### (4)2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた対応

2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向けて、防犯設備業界の一員として貢献できることを検討し、実行に移していく。

以上